

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:令和5(2023)年 1月 16日

事業所名:ぶるうみい

サービス種類:(児童発達支援・放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	身体の大きさや医療ケアの状況に応じて、ベッド、布団を組み合わせ、スペースの確保に努めている。	はい:23 事業所に行けていないので分からない。 第2の家のように落ち着く。	利用者の成長に伴い、スペースの確保が年々難しくなってきた。危険が無いようベッドや布団を配置し、活動のスペースを確保していく。
	2 職員の適切な配置	看護師、保育士共、人員を増やし配置している。長期休み期間などは、介護職員も多く配置している。	はい:23 とても優秀。 リハビリを受けることが出来るのでとても助かっている。 安心して預けられている。	看護師2名を配置しており、保育士も2名勤務している日もある。適切な配置となっている。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	完全バリアフリー化されている。車椅子用トイレにベッドも完備しており、必要に応じ使用している。浴室にリフトが導入され、個々の状態に合わせ活用している。	はい:23	今後も利用者が快適に過ごすことが出来るよう、環境整備を行う。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清潔な空間となるよう、清掃、換気、消毒などを行い、空気清浄機を設置している。子ども達が安心して安全に活動を楽しめるよう、ベッド等の配置を工夫している。	はい:23	日々の清掃、消毒、換気などをこまめに行い、子ども達が心地良く過ごせる生活空間としていく。また、子ども達が安心して活動に参加できるような清潔で安全な環境作りを行っていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	多職種で計画書を作成している。デイのスタッフ会議を実施しており、その他、必要に応じて、話し合いの機会を持っている。		今後も必要に応じ、利用者一人一人について職員間で話し合いの場を持ち、情報共有が出来るように努めていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在のところ、実施していない。		今後、検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	コロナ禍ということもあり、外部研修の機会は少ない。オンライン研修は受講する機会を作っており、会議で研修報告を行っている。外部だけでなく、内部研修も行っている。		研修の情報を職員間で共有し、外部研修に参加できるよう勤務調整していく。内部研修の機会を増やしていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	送迎時の聞き取りやモニタリングを通し利用者と保護者のニーズの把握に努めている。健康面では看護師が、身体面、活動面ではセラピスト、保育士が評価し、課題を分析した上で計画を作成している。	はい:23 どこよりも安心して預けられる。排便排痰などスッキリして機嫌よく帰宅する。 本人の身体、発達に合わせた内容で作成されていて大満足だ。利用頻度が低いので仕方ないが、利用していない間の行事がこなされているため個別に合わせた活動がどれほど行われているのか疑問。他の通所先と連携して支援して欲しい。 同じ行事などでも年齢や個人に合わせてプログラムされている。自分をしっかり表現できる場、リラックス出来る場であり、とても楽しみにしている。 学校での様子も把握してもらっているので安心感がある。	保護者から聞き取った内容はスタッフと共有し、計画書の作成につなげていく。 子ども達の無理にならないよう内容を検討する。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	利用者一人一人の年齢や発達状況、身体の状態を各専門職が評価したうえで、目標、支援内容を分かりやすく、また、具体的な内容で記載している。		今後も、子どもの状況に応じ、個別性を重視した活動と集団性を重視した活動を組み合わせた計画を作成していく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	利用者の年齢や心身の発達状況など、各専門職が評価し、保護者にも分かりやすい様に具体的な支援内容を記載している。		保護者からの聞き取り内容を職員間で情報共有し、本人に合った無理のない計画となるよう課題や目標を設定し、保護者にも分かりやすいよう支援内容を具体的に記載する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	利用者一人一人に合った無理のない計画書となるよう作成している。 その日の身体の状態に合わせ、支援を行っている。	はい:22 未回答:1 リハビリ、保育共に大変すばらしい。	その日の利用者の状態に合った支援内容となるよう、多職種で情報共有していく。 年齢、性別に合った支援内容となるよう計画書を作成し、実施出来るよう環境を整える。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	活動内容については保育士が中心となり、月ごとに立案し会議で検討している。 多職種で意見を出し合うことで内容の幅が広がっていく。	はい:23 季節に合わせて創意工夫に富んだ活動が行われており、いつも驚かされている。毎月色んな活動があって楽しそう。前年とは違うこともたくさんされている。毎月とても楽しみにしている。他の兄弟とじっくり過ごす貴重な機会となっている。本人がデイでの活動に満足しているので兄弟と外出した話をして一緒に行けなかったことを拗ねる事もなくありがたい。週ごとに新しい活動がある。 リハビリや入浴など臨機応変な対応で助かっている。季節ごとのイベントなど家ではなかなか出来ないこともあるのでありがたい。毎月楽しいイベントがたくさんで親子共々楽しみにしている。季節ごとに工夫された活動をしている。夏にはプールに何度も入れ、良かった。長年通っているが新しい遊びや制作を体験できている。笑顔が増えて嬉しい。 毎年、毎月楽しく通っている。前日から楽しみにしている。ずっと通いたい。満足した顔で帰ってくる。	月に1回のデイサービス会議の中で、保育士からの提案を受け話し合っているが、活動内容や、内容によっては時間的に無理が無いかなど、さらに具体的に話し合える関係性を作っていきたい。 安全に活動を楽しめるよう、環境設定についても話し合いを重ねていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日に関しては放課後の利用者は滞在時間が短いため、医療ケアや入浴を行い、利用者の状態により、リハビリや活動の時間を作っている。 長期休暇時は可能な限り集団で楽しめる活動に重点を置いている。	現在はコロナ禍で困難な状況であるが、終息後は放課後デイの利用者の長期休暇の外出を計画する。 平日に関しては、滞在時間に合った無理の無いスケジュールとなるような活動内容としていく。	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動内容は週ごとに内容を変えている。 サッカーやラグビーなどの大会が行われている時期には子どもたちが参加出来る形に変え、取り入れている。季節に沿った内容が中心となるが、流行も取り入れるよう工夫している。散歩や近場への外出、畑などの屋外活動も行っている。	今後季節を大切にしながら内容としていくが、その時々々の流行りものも積極的に取り入れていく。 年齢に応じた活動が経験でき、それを楽しめるような形としていく。 個別活動と集団活動をバランスよく組み合わせる。 感染状況に応じ、外出も再開していきたい。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	送迎などの関係もあり、支援開始の前にその日の内容や役割分担の確認作業をスタッフ全員で行うことは難しい。その日の子どもたちの状態を見て、ケアや支援の内容をその都度スタッフ間で共有し確認している。	支援開始前にスタッフ全員での確認作業は今後も困難と思われるが、可能な範囲で行っていく。 日々情報共有し、その日の内容、役割についてその都度確認を行うよう徹底していく。 日頃からスタッフ間のコミュニケーションを大切にしていきたい。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	朝と同様、送迎もあり、スタッフ全員がそろうことは少ないが、その日気づいた点や、問題点については話し合い、次回の支援につながるよう情報の共有に努めている。	その日のケアや活動内容で気になった点は早期に話し合い、改善点、問題点などがあれば検討し、情報共有していく。	
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用者の個人ノートがあり、ケアや活動、リハビリの内容を記録している。記入の漏れがあった時には、メールや電話で連絡している。複数のスタッフが目を通すように心がけ、記入の漏れに気づいた時には、スタッフ間で声を掛け合うようにしている。また、ケアの変更点の確認も気を付けて行っている。	複数のスタッフが目を通すことにより、記入の漏れを防いでいく。 漏れが生じた場合には、スタッフ間で確認していく。 ケアについての不確かな点については保護者に確認し、周知していく。ケアを行った直後に記録するよう心がけていく。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回、電話または訪問、送迎時にモニタリングを行い、計画の見直しをしている。	半年ごとのモニタリングの実施、必要に応じ、計画書の見直しを行っていく。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	可能な限り、支援会議に参加している。 勤務調整が困難な場合は、書面、電話にて相談支援員に様子を伝えている。		可能な限り勤務調整を行い参加していく。 困難な時には書面、電話などで相談支援員に情報を伝える。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	学校送迎時に情報共有に努めている。 また保育所等訪問支援を実施し、教育現場との連携を深めている。 相談支援員との情報共有を行い連携に努めている。		学校送迎等の引き継ぎ時に情報共有を行い連携を図る。 保育所等訪問支援を通し、教育現場との連携を深めていく。 相談支援員との情報共有に努める。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	当事業所の訪問看護からデイをご利用されるケースも多く、情報共有している。訪問看護が無いケースの場合は各利用者を通じ、医師からの診療診断書や情報提供書で情報を得ている。		訪問看護を通じての連絡体制を継続していく。 地域連携室を通すなど、連絡体制の整備に努めていく。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	現在のところ、そのようなケースは無い。		そのようなケースがある場合は必要に応じ支援内容を共有していく。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	今年度は卒業時が出なかったため、そのようなケースは無かった。		今後、必要に応じ情報提供を行っていく。 十分な情報提供が行えるよう、日々の記録を正確に行っていく。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センターや、発達障害者支援センターなどの専門機関と連携する機会や研修の機会は今時点ではまだ無い。		専門機関での研修の受講は今後積極的に検討し、参加していく。
	7 児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在のところ、保育園、認定こども園との交流は行っていない。放課後等デイサービスも同様である。	はい:6 どちらともいえない:1 いいえ:2 わからない:13 感染症が心配なのでお出かけくらいが良いと思う。 交流はまだ無くて良い。	コロナ終息後に近隣の幼稚園等との交流を検討していきたい。 放課後の子どもたちの児童館との交流などは、平日は非常に困難である。 長期休暇などにある地域のイベントに参加する機会を作りたい。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在コロナ禍であるため、事業所の行事は行っていない。		コロナ終息後には事業所のイベントを計画したい。 コロナ禍前の形式も考慮しながら、イベントの在り方を検討していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	初回面談時に、1日の流れや具体的な支援内容、利用者負担を含めた送迎、入浴の件、など説明している。その他、質問があった時に説明を行っている。	はい:21 どちらともいえない:2	支援内容については日頃から保護者と話す機会がある。利用者負担などについては、契約時以外は、保護者から質問があった時に丁寧に説明をするよう心がける。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画を示しながらの説明は不足していると思われる。保護者に目を通していただき、ご意見をいただくようにしている。	はい:21 どちらともいえない:2 毎年の更新時にはなかなかじっくり話す機会が無いが普段からは話が出来る。	計画書の内容について丁寧な説明を行うよう心がけていく。また、計画書の内容について保護者からご意見をいただくようにしていきたい。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレント・トレーニングは実施していない。	はい:18 どちらともいえない:1 いいえ:1 わからない:3 いつも相談に乗ってもらっている。	ペアレント・トレーニングについて、まずはスタッフがしっかりと理解したうえで、今後行っていか検討していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡ノートに保護者の記載欄もあり、ご利用日に日頃気になる点など記載していただいている。発達状況や課題については、送迎時や日々の連絡の中でお話し、共通理解となるよう努めている。	はい:23 連絡帳を読むのが楽しい。リハ、保育内容が具体的に記入されている。保育所等訪問支援が学校でもとても役立っている。小さな変化や成長の報告がありがたい。日頃から共有出来る。	個人ノートを通してだけでなく、出来るだけ保護者と直接話せる機会を持つ。保護者が疑問に思われたことを率直に尋ねていただけるような関係性を築く。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	兄弟児のことも含め、保護者から相談があった場合には、スタッフ間でも話し合い、対応を検討した上で助言等を行っている。	はい:23 兄弟の事など気にかけてもらっている。連絡ノートでリハビリの様子など伝えてもらい参考になっている。兄弟児の心配や配慮がある。その都度助言してもらっている。	日頃から保護者に相談していただけるような関係性が築けるよう努める。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会は作られていない。コロナ禍前は事業所のイベント時に保護者の交流機会を作っていたが、現在は行っていない。	はい:7 どちらともいえない:3 いいえ:2 わからない:11 そろそろ再開して欲しい気もする。早くそんな日が来てくれるといいな。コロナが落ち着いたら保護者の交流の機会が欲しい。	父母の会が作られる予定は無い。保護者会や、保護者同士の交流機会については検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情が出た場合には、スタッフに聞き取りを行い、その時の状況を把握し、検討した上で対応している。	はい:18 わからない:5 苦情を伝えたり他の方から上がっているという話も聞かないのでよく分からない。	苦情があった場合には、法人代表、管理者に報告、スタッフに状況確認の上、迅速に対応できるよう、体制を整えていく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもたちとの意思の疎通を図るため、それぞれの表出の仕方や伝達の方法をスタッフ間で共通認識できるような情報の共有に努めている。	はい:23	意思の疎通の方法については、保護者にご家庭での様子を教えていただき、共有していく。スタッフ間で共通認識が持てる様、情報共有していく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	事業所の通信を定期的に発行している。活動の様子は随時、ホームページ、ブログに掲載している。	はい:23 ブログ見えています。つぼみ日記、時々見ている。みんな可愛い。写真の表情がとても良く楽しさが伝わってくる。ブログで活動の様子が知れて嬉しい。	行事予定、連絡体制等の情報についても発信していけるよう、検討していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	ホームページ、ブログへの写真などの掲載については、書面にて利用者に許可を取っている。	はい:20 わからない:3	個人情報の取り扱いについては今後もさらに注意していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時、防犯、感染症対応、虐待について委員会を立ち上げ、各部門でマニュアル策定中である。	はい:19 わからない:4	事業所内にて、各委員会の設置を行い、マニュアル策定を進めている。 職員、保護者への周知を行っていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	不定期に火災に対する避難訓練を行っている。 消防署に依頼し、実際に通報や、消火訓練を行っている。 地震を想定した避難訓練も行っている。	はい:21 わからない:2	定期的に避難訓練を行っていく。 火災訓練だけでなく、近隣施設と連携した地震などに対する訓練も実施し、避難方法について検討していく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会が立ち上がり、職員に対するアンケートが行われたり、啓発ポスターが作成され、貼られている。 委員会内での研修機会の確保、また事業所の全体会議の中での研修など適切に対応している。		虐待防止委員会を中心に、外部、内部共に研修機会を確保していく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、理解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	転倒、転落が予測される場合は、ベッドの端にクッションなどをかませ、防止している。医療行為を行う場合、痛みや危険を軽減するため、複数のスタッフで身体を補助することがある。車いすのベルトなどは作成時に保護者の同意を得られている。必要に応じ、計画書への記載している。		今後も、危険が生じると判断した場合には、保護者の理解を得たうえで、状況に応じ対応していく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	子どもの食事は、ご自宅から持参していただいている。 アレルギーに関してはご利用開始時に保護者から聞き取りを行っており、食品を扱う活動の場合は複数のスタッフで確認を行う。動物や植物アレルギーの場合は外出先に気を付ける。医師からの指示書は取っていないが、保護者から血液検査のデータをいただく場合はある。		様々なアレルギーがあるため、注意を払っていく。 活動の際は、複数のスタッフで確認をする。 個人の情報シートにアレルギーの記載欄があるため、詳しい記載を保護者をお願いしている。 検査データを更新していく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの作成は行っている。 ファイルしており、自由に閲覧出来るようになっている。 また、全体会議で報告し、共有を図っている。		ヒヤリハットの事例が起こった場合、詳細に記録に残し、会議などで話し合い、事故防止につなげていく。 スタッフ全員で話し合い、共有を徹底していく。